

現代生活の社会学

関西大学社会学研究会編

ミネルヴァ書房

現代生活の社会学

関西大学社会学研究会編



ミネルヴァ書房

《執筆者紹介と執筆分担》

井上 宏	関西大学社会学部助教授	第8章第1～3節
岡田 至雄	関西大学社会学部教授	第6章第1節
神谷 国弘	関西大学社会学部教授	第2章第1節，第4章
雀部 猛利	関西大学社会学部教授	第2章第3節，第10章
竹内 洋	関西大学社会学部助教授	第7章
田宮 武	関西大学社会学部教授	第8章第4節
徳岡 秀雄	関西大学社会学部助教授	第9章
中道 実	関西大学社会学部助教授	第5章
西山美瑛子	関西学院大学社会学部教授	第6章第2節
野崎 治男	関西大学社会学部教授	第11章
橋本 真	関西大学社会学部教授	第1章
前田 卓	関西大学社会学部教授	第2章第2節，第3章

現代生活の社会学

昭和50年5月5日 第1版第1刷発行
昭和55年5月5日 第1版第6刷発行

＜検印廃止＞

定価はカバーに
表示しています

編 者 関西大学社会学研究会
発行者 杉 田 信 夫
印刷者 江 戸 卯 一 郎

発 行 所 株式会社 ミネルヴァ書房

607 京都市山科区日ノ岡堤谷町1
電 話 (075)581-5191番(代表)
振 替 口座・京 都 8076番

©関西大学社会学研究会，1975 共同印刷工業・清水製本

3036-51609-8028

Printed in Japan

は し が き

本書『現代生活の社会学』は、社会学の学問的性格や分析視点をできるだけ平易に、かつ具体的に理解してもらおうと同時に、社会学に興味をもってもらうことに留意している。したがって、社会学の難解な専門用語や概念を抽象的に解説したり、それらを学史的に考察することは極力避けた。そして、誰でもが身近に体験している日常生活の中から、家族問題、都市社会の諸問題、社会の病理現象や福祉に係わる問題、教育やマスコミの問題、労働や余暇の問題、高度産業社会の構造的特色や人間疎外の問題など、特に現代社会で問題視され、関心の的となっている諸側面を摘出し、その実態と問題点を社会学的なベースペクティブから解明することに力点を置いてみた。

それぞれの問題領域に対して、高度の専門知識と斬新かつユニークな分析視点を盛り込むために、それぞれの領域を専門的に研究する研究者を割り当て、現代を社会学という角度から解明する際の基本的枠組を深くかつわかりやすく指摘したつもりである。もしも全体としての統一性や分析枠組の一貫性に欠けるところがあるとすれば、それは専門的な分析を強調する本書の編集方針に起因するものである。

なお、執筆担当者は、すべて関西大学社会学部の教員によって構成する「関西大学社会学研究会」のメンバーである。

おわりに、本書の出版を心よくお引き受け下さったミネルヴァ書房、杉田信夫社長、ならびに本書の出版にあたっていろいろとお世話いただいた同編集部五十嵐靖氏、中尾玲子さんに心からお礼申し上げる次第である。

1975年3月30日

関西大学社会学研究会

目 次

は し が き

第 1 章 社会学の課題

第 1 節	社会学の対象	1
	総合社会学 (1) 個別科学としての社会学 (2)	
	社会学の対象 (3)	
第 2 節	経験科学としての社会学	6
	社会学理論 (6) 個別経験科学としての社会学の成立 (8)	
	ジノメルの社会学 (9) デュルケームの社会学 (10)	
	ウェーバーの社会学 (12)	
第 3 節	現代の社会学理論	14
	理論モデル (14) 構造・機能主義的 sociology 理論 (16)	
	現代社会学の理論的課題 (18)	

第 2 章 社会学の基礎概念と方法

第 1 節	社会と文化・パーソナリティ	20
	社会 (20) 社会の諸側面 (22) 文化 (23)	
	パーソナリティ (25) 社会的性格 (27)	
	社会・文化・人間 (29)	
第 2 節	社会の分析レベル	30
	社会的行為 (30) 社会関係 (33)	
	社会集団 (38) 全体社会 (44)	
第 3 節	社会学の方法	45
	社会科学的認識における人間係数の要素 (45)	
	社会科学的認識における数量的要素 (47)	
	社会科学的認識における方法論的類型 (49)	
	歴史的な研究法 (51) 事例的な研究法 (54)	
	統計的な研究法 (56)	

第3章 家 族

第1節 家族の構造	59
家族とは (59) 家族の形態 (60)	
婚姻の類型 (61)	
第2節 家族の機能	62
家族機能の変化 (62) 家族周期と老後の生活 (64)	
第3節 家父長制家族から近代的夫婦家族への移行	66
家父長権 (66) 核家族化 (67)	
第4節 離 婚	70

第4章 地域社会

第1節 地域社会の概念	74
地域的統一の機能 (75) 共同防衛の機能 (76)	
生活協力の機能 (77) 地域社会の社会的機能 (80)	
結節機関説 (81)	
第2節 地域社会の構造と変動	83
新しい農民層分解 (83) 「むら」の解体 (85)	
都市の社会成層と移動 (86) 都市の集団構造 (88)	
新しいコミュニティ (90)	
第3節 地域問題と住民運動	91
過疎・過密問題 (91) 住民運動 (92)	

第5章 社会的成層——階級と階層——

第1節 階級の性格と概念	95
成層の2側面 (95) 階級の発生 (96)	
階級と社会的移動 (98) 封鎖階級と開放階級 (100)	
第2節 対立する2つの階級論	102
闘争モデルと統合モデル (102) 支配論的階級論 (103)	
統合論的階級論 (105) 階層化の方法 (106)	

第3節	階級構造の動態	108
	現代社会を支配する人々 (108) 現代社会の階級構造 (109)	
第6章 労働と余暇		
第1節	現代における労働	117
	資本主義労働の倫理的側面 (117) 労働の合理化と組織化 (121)	
	経営組織の変質過程と人間観 (124) 組織労働と技術 (129)	
	労働者状況と労働者意識 (132)	
第2節	現代社会と余暇	136
	余暇概念と余暇の機能 (136) 余暇の実態と余暇意識 (142)	
	労働と余暇 (147) 現代社会における余暇の問題 (150)	
第7章 職業と教育		
第1節	職業とはなにか	157
	職業とは (157) 職業イメージの希薄化 (158)	
	産業社会における職業の意味 (159)	
第2節	職業の種類と職業構成の変化	161
	職業の専門分化 (161) 職業の種類 (162)	
	職業構成の変化 (166)	
第3節	職業と教育	169
	産業社会における職業と教育 (169)	
	日本社会における職業と教育：日本型学歴主義 (170)	
第4節	職業の将来と問題	174
第8章 マス・コミュニケーション		
第1節	マス・コミュニケーションの成立	177
	近代的コミュニケーション (177)	
	マス・コミュニケーション成立の背景 (178)	
	マス・メディアの発展 (179)	
第2節	マス・コミュニケーションの社会的機能	181
	環境の見張り (181)	
	マス・メディアによるニュースの解釈と行動の指示 (182)	
	情報と文化の伝達 (183) 娯楽の機能 (185) 広告活動 (187)	

第3節	マス・コミュニケーションの送り手	187
	マス・コミュニケーションの内容 (187)	
	報道の問題 (188) 娯楽の問題 (190)	
	産業としてのマス・メディア——新聞 (192)	
	産業としてのマス・メディア——放送 (民間放送) (194)	
	NHKの合理化 (196)	
第4節	マス・コミュニケーションの受容過程	197
	人間と情報 (197) 社会的コミュニケーション過程 (198)	
	小集団の再発見 (198) 2段階の流れ説の検証 (200)	
	メディアの機能 (201) オピニオン・リーダー (202)	
	子どもの戦争観と情報源 (203) ニュースの流れと小集団 (204)	
	相対的主体性 (205) 個人内コミュニケーション過程 (207)	
	受け手の先有傾向 (208) 主体性を形成するもの (209)	
	現実像の再構成 (210)	
第9章 社会病理		
第1節	社会病理へのアプローチ	213
	標準と現実とのギャップ (213) 社会病理と社会問題 (214)	
第2節	社会解体と逸脱行動	216
	社会解体論の整備 (217) マートンの解体論 (218)	
	逸脱性判定の基準 (219) 逸脱行動の社会的性格 (221)	
	逸脱行動の類型 (222)	
第3節	少年非行	224
	少年非行の定義 (224) 暗数 (発覚率) と検挙率 (225)	
	少年犯罪の推移 (227)	
第10章 社会福祉		
第1節	社会学と社会福祉	232
第2節	社会福祉の概念の本質	234
	社会福祉の当為概念 (234) 社会福祉の存在概念 (238)	
	社会福祉の実践概念 (242)	
第3節	社会的な生活障害	244
	生活障害の担い手 (246)	

第11章 現代社会の構造と機能原理

第1節	現代社会の生産構造	250
	社会の生産構造 (250) 生産構造の構造的側面 (250)	
	生産構造の機能的側面 (251)	
第2節	階級関係と経済的権力	252
	階級関係 (252) 経済的権力行使の制度的基盤と次元 (253)	
	経営者権力の強大化と安定性 (253) 生産手段に対する統制 (254)	
	生産過程および生産物の分配, 利用に対する統制 (255)	
	対抗モデルの緊迫性 (256)	
第3節	近代合理性の展開	256
	M・ウェーバーの近代合理性概念 (256) 近代合理性の政治的内実 (257)	
	現代資本主義体制 (258) 機械システムの体系化 (259)	
	労働力システムの分業化, 統合化, 管理の体系化 (260)	
	生産性と支配 (261) 欲求・満足と価値意識の操作・誘導 (261)	
	人間と商品との本能レベルでの結合 (262) 価値意識の移入 (262)	
第4節	経済的危機と社会解体	263
	現代資本主義体制の問題性 (263) 現代経済体制の危機 (264)	
	社会解体 (264)	

第1章 社会学の課題

第1節 社会学の対象

社会学が研究の対象とするものは現代社会のみに限られない。かつて未開社会・原始社会の研究は文化人類学の仕事であり、社会学は現代社会を究明するものだという見解があったが、この考え方は今では通用しない。やはり社会学も、歴史的過去の前近代社会、あるいはまた未開社会・発展途上社会、の構造および動態を研究すべきであり、特定の歴史的諸時代における、たとえば家族・村落・都市その他の社会集団や支配・闘争などの社会関係がいかなる形態・構造を示していたか、そのみにとどまらず、社会そのもの、その社会の中の家族集団や支配関係の形態などの社会学研究の対象として選ばれた何らかの社会的項目がいかに歴史的に変化してきたか、そしていかにしてこんにちの現代社会に見出されるような事態に立ち到ったのか、を明らかにすることを課題としているのであって、現代社会の究明のみが社会学の仕事ではないのである。しかし本書では、『現代生活の社会学』というタイトルが示すように、先進発展諸国とりわけ日本社会における現代社会の構造・状況・動態の諸相を、社会的に分析し説明することに焦点を合わせて、論述の範囲をそこに限ることにしよう。

総合社会学 現代生活つまり現代における社会的な共同生活の現象は、それを単に常識的な立場から観察し理解してみようと試みるときでさえ、どんなにか複雑多様な仕組みをもち、不断の動的な過程にあるかが分かるであろう。現代の社会生活は複雑性・変動性こそをその特質としているのである。法、経済、政治、宗教、芸術、道徳、教育、医療、科学、家族、村

落・都市の地域社会，産業，労働，階級・階層，職業，レジャー，マス・コミュニケーション，消費行動，投票行動，管理行動，犯罪・少年非行などの逸脱行動，体制に対する集団的非同調行動，社会福祉事業活動，集合行動等々，の文化諸領域ないし社会的諸現象は，どの一つをとってみても複雑多様で混乱さえ示している。そのうえ，現実の中ではそれぞれの現象が相互に深く絡み合い複雑に影響し合っていて，解決困難な多くの社会的な諸問題を生起させている。そこでこれらの社会的な諸問題の実践的解決に役立つべき科学的な解明が社会(科)学に要請される。すでに1840年代において，通説によれば社会学の創始者とされる A. コントは，フランス革命後の混乱した社会状況に直面して，市民社会の健全な発展を熱望する実践的な意図のもとに，社会諸現象に固有な根本法則の全体的な実証的研究を行って，社会を再組織するための基礎を提供しようとした。それ以来社会学は，それが社会的諸問題をふくんだ歴史的現実そのものである社会を研究対象とする限り，社会の実践的な課題の解決に貢献しようとしてきたし，また現在も今後将来も貢献しうるものでなければならないことはいままでもない。社会の科学は社会の実践的課題に深くかわかりをもっていなければならないからである。しかし，現実社会の全体をその中の構成部分に分解し，その部分諸現象を相互関連的にまた全体関連的に，経験科学的に分析し解明することは，一つの社会(科)学のなしうるものではない。コントの総合社会学は新しい総合的な一つの実証的社会科学の成立を主張したにとどまり，社会学理論の実質的な内容となりうる業績をほとんど提示しえなかった。まして現代社会については，このような総合的な社会(科)学的研究を行うことはまず不可能に近いといってよい。われわれは，現実の社会に対する臨床的アプローチと総合的アプローチの必要性を十分に認めるけれども，それは一つの実証的经验科学の能力をはるかにこえるものである，と考える。

個別科学とし 20世紀以降，総合的な社会(科)学の存在は大体において否定
ての社会学 され，社会諸科学がそれぞれに専門分化し，現在見られるように
に独立的個別科学として顕著に発展してきた。社会学も，社会学固有の分析

的アプローチをとることによって、経済学、政治学、法学などと並んで、社会科学の中の一つの個別経験科学として確立しているのである。では社会学は、経済学、政治学、法学などとは異なるいかなる科学なのであろうか。社会学とは何か、という問いに対する答えは現在でも社会学者の間で必ずしも一致しているとはいいがたい。けれども社会的行為を分析の出発点とする考え方はかなり定着しているといってよい。きわめて基本的にいえば、A. インケルスに従って、「社会学は人間の社会的行為の底に横たわっている一定の規則性を意味するところの社会的秩序」（『社会学とは何か』46ページ）とその変動を研究するものであると定義することができよう。しかしこれだけではあまりに簡単すぎるので社会学の研究対象を、他の社会諸科学との差異にふれながらももう少し詳しく検討してみよう。

社会学の対象

簡単に考えてみると、経済学は経済を、政治学は政治を、法学は法を、倫理学は道徳を、宗教学は宗教を、それぞれ研究しているといえることができる。それと同じように、社会学は社会を研究するのだとすれば、そのときの社会とは一体何なのであるか。経済、政治、法、道徳、宗教などの諸現象は、現実の全体的な社会的共同生活現象の中の一部現象である。したがって、経済学は経済的なものという部分現象を、政治学は政治的なものという部分現象を、法学は法的なものという部分現象を、それぞれその中心的な研究対象としている。ところが、経済現象も政治現象も法現象も共同生活現象である限り、複数の諸個人の間での社会的行為の相互影響および相互交換の過程があつてはじめて生起しうるものである。

社会は複数の個人から作られるといわれる。いいかえれば、社会的な共同生活は諸個人の社会的行為を基礎的な不可欠の構成単位として成立する。この点に着目して、M. ウェーバーは、社会学とは「社会的行為を解釈によって理解するという方法で社会的行為の過程および結果を因果的に説明しようとする科学」としてとした。つまりウェーバーによれば社会学の対象は社会的行為なのである。それでは社会的行為とは何か。ウェーバーは、行為とは「単数或いは

複数の行為者が主観的な意味を含ませている限りの人間行動を指し、「社会的行為という場合は、単数或いは複数の行為者の考えている意味が他の人々の行動と関係を持ち、その過程がこれに左右されるような行為を指す」（『社会学の根本概念』清水幾太郎訳、8ページ）と定義する。ここで重要な点は、ウェーバーのいう複数の行為者が主観的に考えている意味である。分かりやすくいえば、この主観の意味とは行為者が自分の行為に結びつけ含ませている、つまり、ねらい、意図、目的、評価などであると解してよいであろう。それは、内容的に言えば、経済的な利潤追求や損得勘定、政治的な権力支配や権力への志向、法規範の順守や法規範からの制裁、宗教的な信仰の昂揚や伝道などに分類されるであろう。そうであるとすれば、分析的に定義された社会的行為は、経済、政治、法、宗教などのおよそ社会現象と呼ばれるすべての諸現象に深く結びつき、これらの中に遍在しているといわねばならない。

社会的行為が、複数の人々の間で、また集団相互の間で、交換されるとき、この過程が社会的相互行為（社会過程）であるが、これは共通のシンボルを媒介とするコミュニケーションによって生起する。そして相互行為がとくにくりかえし頻繁に行われるときには、その相互行為に固有の規範や地位・役割が発達し、役割期待の相補性が生成して、それ自体に固有の持続的な規則的・斉一的なパターンとしての社会的関係が成立する。ウェーバーも、「社会的関係とは、意味内容が相互に相手を目指し、それによって方向を与えられた多数者の行動」、「意味の明らかな所与の仕方での社会的行為が行われる可能性（チャンス）」（前掲書、42ページ）であると定義する。さらに相互行為の集積そして社会関係の複合が全体として統一性をもった社会的単位として存在するとそれが社会的集団である。社会集団は複数の人々が相互行為や社会関係に参加するところに成立する統一体である。

このように、社会的行為を要素的な基礎的単位としての社会的な相互行為（過程）・関係・集団が生起している社会的なものという局面ないし領域を、全体的な社会的共同生活現象の中の一側面として分析的に取り出すことができる。社

社会学は、この社会的な局面を中心的な研究対象とするのである。つまり、人間共同生活の社会的なあり方を究明し、その形態・構造・機能・変動を明らかにしようとする現実科学なのである。したがって、他の社会諸科学が研究対象としない部分現象ないし側面に社会学の研究対象を限定することによって、社会学は、対象の点で、他の社会諸科学とは異なる、社会科学の中の個別専門科学として確立されうることが明らかとなる。ここで注意しておきたいことは、前に述べたように、社会学の対象領域は経済、政治、法などの現象に結びついて遍在しているのであるから、社会学の対象領域が経済学、政治学、法学などの対象領域相互の間に境界があって区切られているのと同じ意味で、ある一定の境界によって区切られているのではない、ということである。そんなわけで、ここに社会学的研究の範囲の境界があいまいであるということも指摘されるのだが、社会学の対象領域が、他の社会諸科学の対象領域と横断的に交差しているということができる。社会学は、経済、政治、法などの諸現象をも、それらが他方で社会的な局面を含む限り、研究の対象とする。そこで経済社会学、政治社会学、法社会学などの社会学内部での専門研究分野が存在することとなる。しかしその場合も、社会過程、社会関係、社会集団に焦点をおいた社会的な視点に立った研究がなされるべきであることはいうまでもない。

20世紀初頭以来、多くの社会学者が、協働と一致、闘争と競争、支配とリーダーシップなどのさまざまな具体的な社会過程ないし社会関係を扱ってきたし、また家族、親族、近隣、職場集団、企業体、官庁、教団、組合、政党、国家、民族、階級・階層（それが封鎖性を強くもつ場合は集団とみてよいが、現代社会では開放性が強いので集団ではなくて社会的カテゴリーである）、村落、都市、国民社会などが社会集団として分析の対象とされ精密に定義されてきた。以上に述べてきた点からみる限りでは、社会学は社会過程・社会関係・社会集団を研究する科学であるといえる。ところで過去の有力な社会学者の多くは、関係や集団の諸類型を定義してきた。集団についていえば、F. テンニースのゲマインシャフトとゲゼルシャフト、R. M. マッキーヴァーのコミュニティと

アソシエーション、C. H. クーリーとその後継者の第一次集団と第二次集団などは、研究者によって主体的に作られた構成概念である。精密に定義すればするほど抽象化の度合を高め現実の具体的な集団から離れてしまう。この意味でこれらの概念的構成物は（のちに述べる命題をも含めて）M. ウェーバーのいう理念型である。ここでは理念型的構成概念のほんの数例をあげたにすぎないが、社会学においては、数多くの構成概念を作り、これらの間に論理的整合性を与えて理論を構成し、この諸理論を体系化することによって理論体系の構築をめざすことが理論社会学の課題とされている。

第2節 経験科学としての社会学

社会学理論 自然科学であれ社会科学であれ、科学はすべて何らかの程度

で理論をもっていなければならない。社会学も理論科学なのであるが、理論には二つのあり方が考えられる。たとえば、ウェーバーのカリスマの支配、伝統的支配、依法的支配、また官僚制、さらにさきにあげたテニースのゲマインシャフトやゲゼルシャフトなど社会学の諸概念はすべて理念型として構成された観念的構成物である。ところが現実の具体的な支配関係や官僚制組織や集団には、必ず理念型としての支配概念や官僚制やゲマインシャフトと同一のものを見出すことはできない。現実にある経験的諸事実は理念型からそれぞれ度合を異にして理念型からのある程度の距りズレをもつ。このズレの少ない経験的事実を数多く見出すことができるほど、その理念型はより大きい度合で客観的妥当性と普遍的妥当性をもつといえることができる。この意味で理念型は一般に科学に不可欠の客観性と普遍性をもつように構成されていなければならない。理念型がかなりの程度の客観性と普遍性をもっているから、その理念型を基準にして、それを道具または尺度として用いることによって、経験的諸事実を測定し説明し理解することができる。

けれども本来、科学的研究とは経験的事実を科学的に説明することであって、

このように経験的事実の理念型からの距りズレを明らかにしただけでは、それは科学的に説明したことにはならない。理念型としての構成概念の定義は科学的研究の出発点であって、定義が目的であってはならず、科学的説明のための手段でなくてはならない。ところで、理念型的概念規定の中には、経験的事実への特定の視角、特定のアプローチの理論的枠組、特定の仮説的・法則的命題の定式化の方向づけ、が暗黙のうちに含まれている。この意味で理念型的概念は、科学的研究を導き仮説的・法則的命題を定式化させるモデルないし案内図の役目を果たす概念図式であり枠組である。以上で理論という言葉の二つの使い方が明らかであろう。一つは概念図式、理論モデルないし理論的枠組であり、いま一つは仮説的・法則的命題である。前者の概念図式はそれが正しいか正しくないかの検証にかけられることはできなくて、一定の見地から対象を定義したものである。後者の命題はある範囲内で特定の経験的事実に客観的・普遍的に正しいものとして妥当するかが問われるべきであって、この検証の経路を経て正しいと証明されれば法則、正しくないと反証されれば捨て去るほかはない。経験科学はこのような客観的妥当性と普遍的妥当性をもつ命題から構成され、累積された諸命題の体系的な集大成が達成されなければならない。社会学も経験科学としては同じ課題をかかえており、社会学の場合には社会学的に意味をもつ命題の確立・累積でなければならない。

それ故に、一例をあげていえば、家族集団の一般的定義を行い、諸類型に分類して家父長家族・近代的小家族（核家族を指す）などの理念型概念を構成することに終らないで、家族集団がそれぞれの社会の中で、その内部のどのような諸要素諸要因（内部変数）の間の動態的相互関連から構造化され、その外部環境のどのような諸条件諸要件（外部変数）の作用を受け、それにどのように適応して存続しているか、を分析するいわば要因分析と要件分析を行うプロセスにおいて、仮説的命題の理論的定式化を進めていくことが必要なのである。こうして家族集団についての実証的な経験科学的社会学が確立しうるといえるであろう。

個別経験科学として
の社会学の成立

第1節で述べたように、コントの社会学は総合社会学としての社会に関する新しい一つの独立科学を実証主義という新しい哲学に基づいて主張するにとどまるものであった。それは、また社会を全体としてとらえ、生物学に依拠する社会有機体説であった。H. スпенサーの社会学は、社会有機体と生物有機体の違いを明確にし、協働という社会学的要因をあげていて、コントの実証哲学とは違って内容的にも実証科学的傾向をもち、心理学からの強い影響をうかがうことができる点もコントとは異なるが、やはり基本的にはコントと同じく、社会を全体としてみる総合社会学である。19世紀末までこの総合社会学の立場が支配していた。われわれは個別科学としての社会学の立場に立つのだから、19世紀の社会学はすべて社会学前史に入れてしまい、個別科学としての社会学の立場を主張するのみでなく、ある程度不徹底であっても実質的に経験科学的である社会学的研究が現われた時期に科学としての社会学の学史的創始期をおかなければならない。偶然にもほぼ時を同じくして19世紀末より20世紀初期にかけて精力的に社会学的研究の業績をあげた、G. ジンメル、E. デュルケーム、M. ウェーバーこそが社会学の創始者である。ジンメルは、社会的相互行為を心的相互作用の過程とみてそれを対象とし、心的な過程とみながらも心理学的な過程からの影響を考慮に入れずに研究できると考えた。デュルケームは、個人に対して外在的であり拘束的であるという二つの性質をもった、生理現象にも心理現象にも還元できない独自の客観的実在としての社会的事実を社会学の対象とし、ある社会的事実を、生理学的要因や心理学的要因からではなく、社会的な要因である他の社会的事実から因果的・機能的に説明すべきであるとした。ウェーバーは、社会的行為に含ませている行為者のいさく主観的に考えている意味を重視しながらも、心理学的要因に還元して社会現象を説明することを否定した。したがって、これら三人の社会学者に共通していえることは、社会的・集合的なものの領域を個人的なものの領域からはっきりと区別し、社会的な現象を心理学的要因に還元して説明する心理学的還元主義を排除して、社会学を心理学から訣別させ、社会学独